

令和5年4月27日

第30回 志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び今後の感染症対策について、見出しの会議を開催いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 日時・場所・出席者

- (1) 日 時：令和5年4月27日（木） 9：50～10：20
- (2) 場 所：志摩市役所 5階 庁議室
- (3) 出席者：志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部長、副本部長ほか本部員17名

2. 会議事項

- (1) 本部長挨拶
- (2) 市内における感染者の発生状況について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について
- (4) 今後の新型コロナウイルス感染症対策の考え方について（5月8日以降）
- (5) その他

3. 概要

- ・現在、新型コロナウイルス感染症は「2類相当」に分類されているが、国は5月8日からこの位置づけを季節性インフルエンザ等と同様の分類である「5類」に引き下げると発表した。
- ・新型コロナウイルスの感染対策は、5月8日以降、現在の「法律に基づく行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースにしたもの」に変更するとしている。
- ・市民の皆さんが混乱しないよう適切な情報発信に努めてほしい。
- ・国・県からの通知に基づき周知すべき情報があれば、適宜所管部署から周知することとする。
- ・今後の方針に対応するため公共施設の掲示物及び感染症対策物の撤去、それに伴う保管等並びに市ホームページの掲載内容及び周知文書の整理等については所管部署にて対応することとし、全庁的に調整すべき事項は、別途所管部署が調整することとする。
- ・感染状況を踏まえ、国・県から新たに方針が示された場合は、必要に応じて対応を変更し速やかに周知する。
- ・会議は第30回を最後とし、5月8日付で志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部を解散する。